

平成21年度

行政監査の結果に関する報告書

平成22年2月

島根県監査委員

監 第 136 号

平成22年2月26日

島 根 県 議 会 議 長
島 根 県 知 事
島根県教育委員会委員長
島根県公安委員会委員長
島根県知事(企業局管理者)
島根県病院事業管理者
様

島根県監査委員 井 田 徳 義

島根県監査委員 和 田 章一郎

島根県監査委員 山 崎 悠 雄

島根県監査委員 山 川 博 司

平成21年度行政監査結果に関する報告について

地方自治法第199条第2項の規定に基づき監査を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので、別添のとおり提出します。

なお、改善を要する事項並びに組織及び運営の合理化に資する意見に係る措置状況については、同条第12項の規定により平成22年9月30日までに通知願います。

目 次

第1	行政監査の趣旨	1
第2	監査の概要	1
1	監査対象事務	1
2	監査対象事務の選定理由	1
3	監査の着眼点	1
4	監査実施機関	1
5	監査実施期間	2
6	監査実施方法	2
第3	監査結果	3
1	職員宿舎の設置及び入居の状況	3
(1)	設置の状況	3
①	設置の趣旨	3
②	設置の状況	3
(2)	入居の状況	3
①	入居の現況	3
②	入居率及び入居戸数の推移	5
③	地区別の入居率の推移	6
④	職員宿舎への入居決定の状況	8
⑤	部局間の相互利用の状況	8
⑥	職員以外の入居者の状況	8
⑦	民間住宅の借り上げの状況	9
(3)	新設及び廃止の状況	9
①	職員宿舎戸数の推移	9
②	職員宿舎の用途廃止後の処分及び活用状況	10
2	職員宿舎の管理運営の状況	11
①	職員宿舎の管理規則等	11
②	入居者の選考等	11
③	退去時検査	11
④	貸付料の算定	11
⑤	貸付料の免除	12
⑥	单身寮の運営	12
⑦	自動車保管場所	13

⑧ 長期入居	13
3 職員宿舎の維持管理の状況	14
① 建物の修繕	14
② 宿舎台帳等の整備	14
③ 職員宿舎の維持管理費	14
④ 修繕費等の入居者負担	15
⑤ 耐震診断	16
第4 監査意見	17
1 改善を要する事項	17
2 組織及び運営の合理化に資する意見	18
（1）職員宿舎の今後の整備のあり方について	18
（2）用途廃止した職員宿舎の有効活用について	19
（3）職員宿舎の維持管理業務の外部委託について	19
（4）職員宿舎の一体的な管理運営について	20
別紙	
行政監査実施機関一覧表	21
資料	
職員宿舎の入居状況	22

第 1 行政監査の趣旨

行政監査は、地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき、県の事務執行について、合法性、正確性、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施するものであり、平成 21 年度においては、次のとおり実施した。

第 2 監査の概要

1 監査対象事務

職員宿舎の管理運営について

2 監査対象事務の選定理由

県は、多数の職員宿舎を保有しているが、現在の厳しい財政状況の中、これらの職員宿舎を適切に維持管理するとともに、有効に活用することが極めて重要となっている。

平成 16 年度にも同様のテーマで行政監査を行ったところであるが、その後地方機関の統廃合が進み、地区毎の職員宿舎のあり方についての検討も必要となってきた。

そこで、これらの職員宿舎について、前回の監査のフォローアップも含め、適切な管理と有効活用に資するため、監査を実施することとした。

3 監査の着眼点

- ア 職員宿舎は、有効かつ効率的に利用されているか。
- イ 職員宿舎の管理運営は、管理規則等に基づいて適切に行われているか。
- ウ 職員宿舎の建物や敷地の維持管理等は、適切に行われているか。

4 監査実施機関

各部局において職員宿舎の管理運営を統括する機関

別紙一覧表（21 ページ）のとおり

5 監査実施期間

平成21年12月14日～平成22年1月21日

6 監査実施方法

(1) 監査

監査は、総務部管財課、教育委員会福利課及び警察本部会計課については、実地監査を実施し、企業局総務課及び病院局の中央病院とこころの医療センターについては、職員監査結果及び監査実施機関から提出された監査資料等による書面監査とした。

(2) 現地調査

監査を補完するため、職員宿舎の一部について現地調査を実施した。

また、21ページに掲げた職員宿舎の管理運営を所管する機関及びその機関が管理する職員宿舎について、職員に現地調査を実施させた。

第 3 監査結果

1 職員宿舍の設置及び入居の状況

(1) 設置の状況

① 設置の趣旨

県は、県がその事務または事業の円滑な運営を図ることを目的として、職員の居住の用に供するために職員宿舍を設置している。

② 設置の状況

平成 21 年 11 月現在の職員宿舍の設置戸数は表 1 のとおり合計で 3,212 戸であり、そのうち知事部局が 1,538 戸で全戸数の 48.0% を占め、次いで警察本部が 816 戸 (25.4%)、教育委員会が 721 戸 (22.4%) であった。

用途別の設置戸数では世帯用が最も多く 61.8% を占め、次いで単身用の 28.2%、単身寮 10.0% の順であった。

(2) 入居の状況

① 入居の現況

職員宿舍の入居率は県全体で 80.4% であり、部局別の入居率では、警察本部が 87.7% と最も高く、次いで知事部局 82.3%、教育委員会 73.1%、企業局 65.0%、病院局 49.5% の順であった。

用途別の入居率は、世帯用が 81.6%、単身用が 84.4%、単身寮が 61.6% であった。

空家(空室)は、県全体で 629 戸であったが、部局別では知事部局が 272 戸で最も多く、用途別では世帯用が 365 戸で最も多かった。この中には、老朽化のため既に入居を停止し用途廃止を予定しているもの (60 戸)、リフォーム工事中のもの (32 戸) が含まれる。

職員宿舍の建設年度と入居率の関連では、表 2 のとおり新しい宿舍ほど入居率が高かった。

表1 職員宿舎の設置・入居状況

(平成21年11月現在)

区 分	用途別	設置戸数	入居戸数	空家戸数	入居率(%)	構成率(%)
知事部局	世 帯 用	822	690	132	83.9	
	単 身 用	473	415	58	87.7	
	単 身 寮	243	161	82	66.3	
	計	1,538	1,266	272	82.3	48.0
教育委員会	世 帯 用	394	271	123	68.8	
	単 身 用	327	256	71	78.3	
	単 身 寮	0	0	0	—	
	計	721	527	194	73.1	22.4
警察本部	世 帯 用	712	620	92	87.1	
	単 身 用	69	68	1	98.6	
	単 身 寮	35	28	7	80.0	
	計	816	716	100	87.7	25.4
企業局	世 帯 用	16	13	3	81.3	
	単 身 用	24	13	11	54.2	
	単 身 寮	0	0	0	—	
	計	40	26	14	65.0	1.2
病院局	世 帯 用	43	28	15	65.1	
	単 身 用	12	12	0	100.0	
	単 身 寮	42	8	34	19.0	
	計	97	48	49	49.5	3.0
合 計						
用途別 内訳計	世 帯 用	1,987	1,622	365	81.6	61.8
	単 身 用	905	764	141	84.4	28.2
	単 身 寮	320	197	123	61.6	10.0
	計	3,212	2,583	629	80.4	(100.0)

(注) 戸数は、世帯用住宅の戸数、単身寮の居住室単位に1戸とカウントする。

表2 建設年度と用途別職員宿舎の入居率の状況（平成21年11月現在）

区 分		用 途 別			
建設年度	設置戸数	世帯用	単身用	単身寮	計
	入居戸数				
	入居率(%)				
昭和49年度 以前	設置戸数	564	44	179	787
	入居戸数	382	43	105	530
	入居率(%)	67.8	97.8	58.7	67.3
昭和50年度 ～ 59年度	設置戸数	515	119	141	775
	入居戸数	426	91	92	609
	入居率(%)	82.7	76.5	65.2	78.6
昭和60年度 ～ 平成6年度	設置戸数	604	349	—	953
	入居戸数	541	286	—	827
	入居率(%)	89.6	81.9	—	86.8
平成7年度 ～ 平成15年度	設置戸数	304	393	—	697
	入居戸数	273	344	—	617
	入居率(%)	89.8	87.5	—	88.5

(注) 平成16年度以降は、建設されていない。

② 入居率及び入居戸数の推移

入居率及び入居戸数の推移は表3のとおりであり、全体としては、職員数の減少（表4）もあり職員宿舎への入居は低下してきており、今後も職員削減計画等により職員宿舎の需要は全体としては低下していくことが見込まれる。

また、職員のうち職員宿舎に入居している割合も、表5にみられるように低下傾向にある。

このような中で、警察本部においては表6のとおり年齢構成が若返っていくため、職員宿舎に対する需要の増加が見込まれる。

表3 入居率及び入居戸数の推移

区 分 \ 年度		17	18	19	20	21	17年度対比
知事部局	設置戸数	1,670	1,642	1,602	1,602	1,538	0.921
	入居戸数	1,480	1,369	1,321	1,277	1,266	0.867
	入居率(%)	87.4	83.4	82.5	79.7	82.3	—
教育委員会	設置戸数	792	766	750	749	721	0.910
	入居戸数	633	627	600	562	527	0.833
	入居率(%)	79.9	81.9	80.0	75.0	73.1	—
警察本部	設置戸数	940	899	875	857	816	0.868
	入居戸数	800	793	769	770	716	0.895
	入居率(%)	85.1	88.2	87.9	89.8	87.7	—
企業局	設置戸数	40	40	40	40	40	1.000
	入居戸数	36	36	36	35	26	0.722
	入居率(%)	90.0	90.0	90.0	87.5	65.0	—
病院局	設置戸数	133	133	124	123	97	0.729
	入居戸数	72	58	40	48	48	0.677
	入居率(%)	54.1	43.6	32.3	39.0	49.5	—

表 4 職員数の推移 (人事課資料：「島根県の職員給与等の状況」)

区分 \ 年度	17	18	19	20	21	17年度対比
一般行政部門	3,917	3,795	3,717	3,617	3,503	0.894
教育部門 (注)	2,656	2,791	2,716	2,771	2,845	1.071
警察部門	1,755	1,751	1,778	1,764	1,781	1.015
企業部門	121	121	117	114	109	0.901
病院部門	841	860	845	848	930	1.106
計	9,290	9,318	9,173	9,114	9,168	0.987

(注) 小・中学校教員を除く

表 5 職員宿舍の入居率 (管財課資料：「住宅事情実態調査結果」)

区分 \ 年度	17	18	19	20	21
職員数 (注)	4,274	4,176	3,946	3,992	3,805
入居者数	1,462	1,370	1,252	1,216	1,200
入居率 (%)	34.2	32.8	31.7	30.5	31.5

(注)「職員数」には、知事部局の職員のほか、教育部門、企業部門、病院部門の行政職員を含む

表 6 警察職員の年齢構成の将来予測 (警察本部会計課資料)
(%)

年代 \ 年度	21	31
～29歳	29.2	27.8
30歳代	19.3	31.0
40歳代	21.9	19.3
50歳代	29.6	21.9

③ 地区別の入居率の推移

各地区における入居率の推移は表 7 のとおりであり、地方機関の統廃合により入居戸数は減少し、職員宿舍もそれに合わせて用途廃止が進んでいる。

表7 各地区別の入居率の推移（企業局、病院局及び県外地区を除く）

地区	区分\年度	17	18	19	20	21	17年度対比
松江	設置戸数	968	953	935	931	919	0.949
	入居戸数	866	852	824	799	791	0.913
	入居率(%)	89.5	89.4	88.1	85.8	86.1	-
安来	設置戸数	66	66	65	64	64	0.970
	入居戸数	46	55	55	53	44	0.957
	入居率(%)	69.7	83.3	84.6	82.8	68.8	-
雲南	設置戸数	216	202	200	190	189	0.875
	入居戸数	178	173	154	146	157	0.882
	入居率(%)	82.4	85.6	77.0	76.8	83.1	-
出雲	設置戸数	324	309	309	309	295	0.910
	入居戸数	279	266	262	240	236	0.846
	入居率(%)	86.1	86.1	84.8	77.7	80.0	-
川本	設置戸数	273	252	218	218	188	0.689
	入居戸数	194	155	145	142	144	0.742
	入居率(%)	71.1	61.5	66.5	65.1	76.6	-
大田	設置戸数	145	142	142	142	138	0.952
	入居戸数	134	125	113	111	103	0.769
	入居率(%)	92.4	88.0	79.6	78.2	74.6	-
江津	設置戸数	85	84	83	83	79	0.929
	入居戸数	79	80	68	69	69	0.873
	入居率(%)	92.9	95.2	81.9	83.1	87.3	-
浜田	設置戸数	492	483	469	469	456	0.927
	入居戸数	424	435	431	416	409	0.965
	入居率(%)	86.2	90.1	91.9	88.7	89.7	-
益田	設置戸数	334	332	329	327	297	0.889
	入居戸数	292	263	255	249	239	0.818
	入居率(%)	87.4	79.2	77.5	76.1	80.5	-
津和野	設置戸数	108	99	92	92	71	0.657
	入居戸数	68	64	63	64	61	0.897
	入居率(%)	63.0	64.6	68.5	69.6	85.9	-
島後	設置戸数	281	281	281	279	279	0.993
	入居戸数	245	233	231	234	205	0.837
	入居率(%)	87.2	82.9	82.2	83.9	73.5	-
島前	設置戸数	78	78	78	78	74	0.949
	入居戸数	71	65	65	62	58	0.817
	入居率(%)	91.0	83.3	83.3	79.5	78.4	-

④ 職員宿舎への入居決定の状況

基本的には、例年４月の人事異動に伴い３月末に各宿舎管理者が、入居希望を調査し、入居宿舎を決定している。

ほとんどの地区で、部局間の相互利用が進み、また、世帯用宿舎に単身者を入居させたり、近隣の地区の宿舎へ入居させる運用が行われており、宿舎への入居希望が叶わず民間アパート等に入居している例は、わずかしかなかった。

⑤ 部局間の相互利用の状況

前回の監査時においては、他部局職員の入居を認めている事例はごく少数であり、このため相互利用の促進を求めたところであるが、今回は表８のとおり相互利用が進んでいる状況が見られた。

比較的空き戸数の多い知事部局の職員宿舎に教育職員や警察職員が入居している事例が多かった。

しかしながら、他部局の宿舎への入居を打診されたとき、「入居後に設置部局の職員から入居希望があった場合には退去すること」を条件とされたため、入居が実現せず空室のままとなっている事例が見受けられた。

職員宿舎を有効に利用するためには、部局を越えて地区全体で入居調整を行う必要性が認められた。

表８ 部局間の相互利用の状況

(平成２１年１１月現在)

部 局	入居している職員（世帯数）						計
	知事部局	教育委	警察本部	企業局	病院局	その他	
知事部局		57	59	2	14	15	147
教育委員会	5		2	0	0	10	17
警察本部	0	0		0	0	0	0
企業局	2	1	0		0	0	3
病院局	0	0	0	0		0	0
計	7	58	61	2	14	25	167

⑥ 職員以外の入居者の状況

空き家の有効利用を図るため県職員以外の者についても特例的に入居を認めるようになってきており、小中学校の教職員や高等技術校の生徒などが入居して

いる事例がある。さらに平成１７年から定住希望者等に対し職員宿舎を貸与できることとし、Ｉターン研修者を受け入れている宿舎もあった。

⑦ 民間住宅の借り上げの状況

県内においては、研修医師、国際交流員等の事例を除けば、民間住宅を県が借り上げている事例はなかった。

県外事務所において、民間住宅を借り上げて職員宿舎として位置づけ、職員に貸し付けていた（東京：１０戸、大阪：２戸、広島：５戸）。貸付料は県内の職員宿舎と同じ基準で算定され徴収されていた。

（３） 新設及び廃止の状況

① 職員宿舎戸数の推移

建物の老朽化及び地方機関の統廃合により宿舎の用途廃止が進められ、表９のとおり宿舎戸数が減少している。

リフォームを除くと、平成１５年度を最後に宿舎は建設されていなかった。

表９ 職員宿舎戸数の推移（各年度末の戸数）

区分 \ 年度		16	17	18	19	20
知事部局	新設戸数	0	0	0	0	0
	廃止戸数	2	4	4	16	102
	年度末戸数	1,670	1,666	1,662	1,646	1,544
教育委員会	新設戸数	0	0	0	0	0
	廃止戸数	2	15	9	13	14
	年度末戸数	792	777	768	755	741
警察本部	新設戸数	0	0	0	0	0
	廃止戸数	36	25	41	18	32
	年度末戸数	940	915	874	856	824
企業局	新設戸数	0	0	0	0	0
	廃止戸数	0	0	0	0	0
	年度末戸数	40	40	40	40	40
病院局	新設戸数	0	0	0	0	0
	廃止戸数	0	0	9	1	24
	年度末戸数	133	133	124	123	99
計	新設戸数	0	0	0	0	0
	廃止戸数	40	44	63	48	172
	年度末戸数	3,575	3,531	3,468	3,420	3,248

② 職員宿舎の用途廃止後の処分及び活用状況

用途を廃止した宿舎については、建物や敷地を他用途に転用しているもの、建物を撤去して売却や貸付を進めようとしているもの、建物を撤去しないまま処分や活用を検討中のものなどがあった。

建物を他用途に活用している事例としては、単身寮を高校の寄宿舎に転用している事例や定住対策のためにＵＩターン者用の住宅として町に貸し付けている事例などがあった。

平成１６年度から平成２０年度にかけて用途を廃止し、建物を撤去しないままの宿舎は表１０のとおり２５棟であった。このうち、１０棟については、中山間地などの立地条件の悪いところにあり、平成２１年１１月時点で今後の活用方針が未定となっていた。これは解体撤去費用が土地の売却収入を上回ることが見込まれるためなどであり、敷地の草刈りや見回りなど管理に苦慮している状況が多く見られた。

また、平成２１年度と平成２２年度には２９棟の廃止が予定されているなど、今後も用途廃止される宿舎は増加する見込みである。

表１０ 平成１６年度～２０年度に用途廃止し建物が残存している棟数
(２０年度末現在)

地 区	知事部局	教育委員会	警察本部	企業局	病院局	合計
松 江	1		1			2
安 来				1		1
雲 南	2					2
出 雲		2	2		1	5
川 本	2	4	1			7
大 田	1					1
浜 田		2				2
益 田	3					3
津和野	1					1
島 後			1			1
合計	10	8	5	1	1	25

2 職員宿舎の管理運営の状況

① 職員宿舎の管理規則等

各部局では、職員宿舎管理規則等により宿舎管理者を定めて宿舎の管理運営（入居者の募集、入居事務、維持管理、貸付料の徴収等）を行っていた。

また、県内各地に多数の宿舎を所管する知事部局、教育委員会、警察本部では、本庁の主管課と地方機関がそれぞれ宿舎管理者として役割を分担し、連携して宿舎の管理業務を行っていた。

注）職員宿舎管理規則等

知事部局：職員宿舎管理規則

企業局：企業局職員宿舎管理規程

教育委員会：教職員住宅管理規程

病院局：病院局職員宿舎管理規程

警察本部：警察の職員宿舎の管理に関する訓令

② 入居者の選考等

宿舎管理者は、当該部局に所属する職員で入居を希望した者の中から、職務の内容や住宅の困窮度等を考慮し、入居者を選考していた。

なお、空家（空室）があった場合に他部局職員の入居を認めている事例が増加してきている。

③ 退去時検査

前回の監査において、入居者が職員宿舎を退去する際には、退去検査が適切、効率的に行われるよう措置を講ずることを求めていたが、各部局とも「退去検査実施要領」を新たに定め、担当職員が「退去検査確認表」により検査を実施しており、退去に当たって原状回復の必要性や清掃状況等の確認が適切に行われていた。

④ 貸付料の算定

職員宿舎の貸付料は、国家公務員宿舎法の規定に準拠して、各々の職員宿舎管理規則等に基づき構造、面積、経過年数により県内同一の基準で算定されていた。

平成21年度の松江地区における用途別職員宿舎の貸付料事例は、表11の

とおりであった。

表 1 1 松江地区における用途別職員宿舎の貸付料事例（月額・円）

用 途	建設年度	構 造	間取り	貸付料
世 帯 用	H 9	R C 3 階建	3 D K	20,060
単 身 用	H 1 5	R C 4 階建	1 D K	9,110
単 身 寮	S 4 7	R C 4 階建	6 畳	4,290

⑤ 貸付料の免除

知事部局と警察本部において職員宿舎の貸付料の免除が定められている。

知事部局においては、危機管理の業務に従事する職員（管理職）で緊急時に 30 分以内に登庁できない者を義務入居者として、県庁の最寄りの職員宿舎への入居を義務づけ、貸付料の全額を免除している。現在、2 名についてこの措置が適用されているが、いずれも規定どおりに行われていた。

警察本部においては、居住範囲の限定を受けて入居する一般の警察職員宿舎については 2 割免除が段階的に廃止されたが、署長宿舎については 5 割免除とされていることについて、前回の監査で、「減免措置を見直されたい」との意見を述べたところである。これに対し警察本部は「署長宿舎に署長が居住することは一定の公務性を有しており、減免措置を見直すことは適当でない」として、当該措置は継続されている。

今回、監査を行った結果、署長については居住範囲が特に限定されており、また、署長宿舎においてはその面積の半分程度が公務執行に使用される場合があること等から、現時点においては当該措置の必要性が認められた。

⑥ 単身寮の運営

単身寮は知事部局 1 2 寮（内 1 寮は入居停止）、警察本部 2 寮、病院局 1 寮である。いずれも当初は独身寮として設置されたものであるが、近年は単身者が増加したこともあり、単身寮とされている。

平成 22 年度に、知事部局の 2 寮が警察本部に移管される予定となっている。

また、知事部局においては、管理人を配置し、宿舎の管理、食事の提供を行っ

ていたが、平成２２年度から管理人を廃止し、入居者から負担金を徴収のうえ、炊事人を配置する予定としている。

⑦ 自動車保管場所

職員宿舎においては、職員がその敷地に自動車を駐車していても従来は駐車料を徴収していなかったが、各部局とも平成１７年度から規程を定め、自動車保管場所の貸与を承認した職員について駐車料を徴収することとしている。

しかしながら、知事部局及び企業局においては、敷地に余裕がないところもあるとして、宿舎の貸与を受けた職員は一律に１台しか駐車できない規定となっており、複数台を駐車している場合でも１台分の料金しか徴収していなかった。

⑧ 長期入居

１０年以上の長期間継続して同一の職員宿舎に入居している状況は表１２のとおりである。

職員宿舎は、主に人事異動による転勤が円滑に進むために設置されたものであり、長期間にわたって特別の事情がないまま同一の職員宿舎に居住を続けることを漫然と認めることは適当とはいえない。

表１２ 長期入居の状況（１０年以上の入居者）（世帯数）

知事部局	教育委員会	警察本部	企業局	病院局
24	9	3	0	1

3 職員宿舎の維持管理の状況

① 建物の修繕

小規模な修繕箇所は、入居者からの申し出に基づき、各宿舎管理者が直接又は業者に委託して修繕しており、壁面塗装や屋上の防水等の大規模な工事については、営繕部門の調査に基づき計画的に実施している。

② 宿舎台帳等の整備

職員宿舎の維持管理については、各部局とも職員宿舎管理規則等において「宿舎台帳」の作成、保存を定め、また、知事部局と教育委員会においては、修繕の状況を記録しておくため「宿舎修繕台帳」を作成することとしている。

「宿舎台帳」については、知事部局では管財課が作成し、宿舎管理者へ副本が送付され、保存されていた。教育委員会及び警察本部においては宿舎管理者が作成することとしているが、作成されていないところが見受けられた。

「宿舎修繕台帳」については、その必要性の認識も薄く、記載方法が明確でないこともあり、作成されていないところがほとんどであった。

職員宿舎を効率的に維持管理していくためには、「宿舎台帳」の作成、保存のみならず、「宿舎修繕台帳」により修繕等の履歴を明確に記録、保存しておく必要がある。

③ 職員宿舎の維持管理費

平成18年度から20年度までの職員宿舎の改修及び修繕に係る経費支出の状況は表13のとおりであった。

大規模改修工事はほとんどが屋上防水や壁面塗装工事であったが、警察本部及び病院局においては老朽化した建物を活用するためのリフォーム工事が実施されていた。

表 1 3 職員宿舎の大規模改修工事及び維持修繕に係る経費 (単位：千円)

区分 部局	年度	大規模改修工事費			修 繕 費		
		18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度
知事部局		14,768	5,067	20,837	29,694	30,479	29,938
教育委員会		23,759	25,342	40,087	27,763	27,787	26,896
警察本部		207,506	148,664	208,660	25,021	25,417	26,922
企業局		0	0	887	1,845	1,171	1,619
病院局		0	157,794	152,098	3,877	4,388	2,869

(注) 知事部局及び病院局の大規模改修工事費は実績、他は予算ベース

なお、平成20年度の部局別職員宿舎の貸付料収入の状況は、表14のとおりであり、老朽化した宿舎をリフォームするために大規模改修工事を行った警察本部と病院局以外は維持管理費を上回っていた。

表 1 4 平成20年度部局別職員宿舎貸付料収入 (千円)

部 局	貸付料収入
知 事 部 局	197,684
教 育 委 員 会	97,867
警 察 本 部	174,798
企 業 局	5,900
病 院 局	11,972

④ 修繕費等の入居者負担

1) 入居者の経費負担の根拠

入居者負担とする修繕等の経費の範囲については、各部局とも職員宿舎管理規則等に基本的な事項を定め、内規に具体的な金額、徴収方法を定めていた。

2) 入居者負担の状況

前回の監査において、畳の表替えについて県の負担とする運用がなされている部局があり、入居者負担とすることを求めたところであるが、知事部局においては新たに「職員宿舎入居者負担金等取扱要領」を定めて負担金を徴収していた。

しかしながら、病院局こころの医療センターにおいては、畳の表替え及び襖の張替えに係る経費の徴収方法が定められておらず、この負担金が徴収されていなかった。

⑤ 耐震診断

建築物の耐震改修の促進に関する法律では、特定多数の者が利用する施設として3階以上かつ床面積の合計が1,000㎡以上の共同住宅について、耐震診断を実施し、その結果に基づいて耐震改修の実施に努めることとされている。

表15のとおり、職員宿舎については19棟がこの基準に該当しているが、このうち1棟が実施済み、1棟が実施予定であり、他の宿舎については、県の建築住宅課が県営住宅でサンプル調査を実施した結果を基に、「県営住宅と同等の建築物であり、耐震性が確保されている」と判断し、耐震診断を実施する考えはないとしている。

表15 耐震診断実施状況

区分 部局	耐震診断が 必要な棟数	左の 戸数	実施 棟数	未実施 棟数	実施予 定棟数	未実施の理由
知事部局	4	78	0	4		壁式鉄筋コンクリート造であり、耐震性が 確保されていると判断されるため
教育委員会	13	292	0	13		
警察本部	1	20	0	1	1	24年度実施予定
企業局	0	0	0	0		
病院局	1	42	1	0		
計	19	432	1	18	1	

第4 監査意見

1 改善を要する事項

今回の監査の結果、改善を要すると認められた事項は次のとおりであったので、適切な事務執行に努められたい。

(1) 駐車料の徴収について（総務部管財課 企業局総務課）

職員宿舎の貸与を受けた職員が職員宿舎の敷地内に複数台を駐車している場合には、公平性を確保するため、複数台についての駐車申請、承認ができるよう規定を改め、駐車料金を徴収するようにすること。

(2) 入居者負担金の徴収について（病院局こころの医療センター）

こころの医療センターにおいては、規程を整備の上、畳の表替え及び襖の張り替えの入居者負担金を徴収するようにすること。

(3) 宿舎台帳及び宿舎修繕台帳の整備について（全監査実施機関）

宿舎台帳は職員宿舎の管理のために基本となるものであり、また、宿舎修繕台帳は職員宿舎の維持修繕を適切に行う上で必要なものであるので、規程を整備の上、各宿舎管理者に対して作成するよう指導すること。

2 組織及び運営の合理化に資する意見

他の府県においては職員宿舎を全廃したところもあるが、本県においては東西に細長く、離島もある地理的条件を考慮すれば、人事異動による転勤を円滑に実施できるよう、一定の職員宿舎を確保しておく必要性は認められる。

しかしながら、知事部局を中心に職員数が減少し、また、高速道路や地域幹線道路の整備に伴い通勤範囲が拡大し、このため、入居の希望が減少しており、職員宿舎の必要性が全体的には低下してきている。

一方、警察本部においては、警察官には管内居住の原則もあり、職員構成の若返りにより、需要の増加が見込まれている。

こうしたなかで、既存の宿舎の老朽化が進行するなど、職員宿舎の管理運営にあたって様々な課題が生じているところである。

については、職員宿舎の管理運営に関し、以下の取組が必要であると考える。

(全監査実施機関)

(1) 職員宿舎の今後の整備のあり方について

職員宿舎については、設置戸数が減少しているにも関わらず入居率がほとんどで低下している現状や、今後職員数がさらに減少していくことを考え合わせれば、警察本部の宿舎や医師確保のために必要な病院局の宿舎、中山間地や離島などの宿舎を除き、基本的には減らしていくべきである。

については、次の事項について検討されたい。

- ① 職員宿舎の新築や改築は、原則として抑制していくこと。
- ② 地区毎に部局を越えて一体的な入退居の管理を行い、職員宿舎の集約化を図っていくこと。
- ③ 職員宿舎が主に転勤を円滑に進めるために設置されていることから、長期入居の抑制も検討し、限られた宿舎の有効活用を図ること。
- ④ 今後、県内においても民間住宅の活用を図ること。

(2) 用途廃止した職員宿舎の有効活用について

用途廃止した職員宿舎の建物が処分、活用されないまま残存しているが、今後、入居率の低下や老朽化の進行により、さらに増加する見込みである。

こうした建物やその敷地は、貴重な県有財産であり、有効活用しなければならないものである。また、老朽化した建物をそのまま放置しておくことは、維持管理の費用や見回りなどの手間がかかるばかりでなく、安全管理上からも問題がある。

については、次の事項について検討されたい。

- ① 県として他用途に使用が可能となる建物については、必要な改修工事を実施するなどして、再利用を図ること。
- ② 県としての使用が見込まれない建物については、地域の需要を調査して、売却や貸付による有効活用を図ること。
- ③ 老朽化が進行し、地理的条件からも他用途での使用が困難な建物については、将来的には処分しなければならないものであり、放置し続ければさらに費用が嵩むこととなるので、建物を計画的に解体撤去し、更地として売却を進めること。

(3) 職員宿舎の維持管理業務の外部委託について

職員宿舎の維持管理業務については、それぞれの宿舎管理者により行われているが、緊急時の即応性や修繕技術等の専門性などが負担となっており、その省力化を図って効率的に業務を進めていく必要がある。

については、職員宿舎と類似の形態である県営住宅が管理委託されている例なども参考として、職員宿舎の維持管理業務の外部委託について検討されたい。

なお、委託業務の効率性を高めるためには、部局毎ではなく、県が設置する全ての職員宿舎の維持管理業務を包括的に外部委託することについても配慮されたい。

(4) 職員宿舎の一体的な管理運営について

職員宿舎に対する需要については、全体的には職員数の減少や通勤範囲の拡大により、低下してきている。

一方、警察本部においては職員宿舎の需要の増加が見込まれ、部局間の相互利用の一層の推進が必要となっている。

また、前述したとおり、地区内における入退居の効率的な調整、用途廃止した宿舎の処分活用、維持管理業務の外部委託等の課題については、部局を越えた対応が必要である。

については、各部局の職員宿舎の担当課による常設の協議会の設置などにより、県が設置する職員宿舎の全てについて一体的に管理運営するシステムの構築に取り組まれない。

別 紙

行政監査実施機関一覧表

職員宿舎の監査実施機関及び調査実施機関

監 査 実 施 機 関		調 査 実 施 機 関	
総務部	管財課	総務部	隠岐支庁
教育委員会	福利課		隠岐支庁県土整備局島前事業部
警察本部	会計課		東部県民センター
企業局	総務課		東部県民C雲南事務所
病院局	中央病院		東部県民C出雲事務所
	こころの医療センター		西部県民センター
			西部県民C県央事務所
			西部県民C県央事務所川本駐在G
			西部県民C益田事務所
			教育委員会
		松江工業高等学校	
		三刀屋高等学校	
		大田高等学校	
		島根中央高等学校	
		浜田高等学校	
		益田高等学校	
		津和野高等学校	
		警察本部	出雲警察署
			津和野警察署
			隠岐の島警察署
			浦郷警察署
合計	6 機関	合計	2 1 機関

資 料

職員宿舎の入居状況（平成21年11月1日現在）

知事部局

監査実施機関

総務部管財課

No.	地区名	宿舎名	所在地	建設 年度	用途	構造	階数	間取り	貸付料	入居状況			備考
										戸数	入居戸数	入居率	
1	松江	知事公舎	松江市	S 6 1	世帯用	W	1	6 L D K	62,930	1	1	100.0%	
2	松江	南田町5号	松江市	S 5 5	世帯用	W	2	5 D K	17,920	1	1	100.0%	
3	松江	北堀1号	松江市	S 5 7	世帯用	W	2	5 D K	18,240	1	1	100.0%	
4	松江	北田町	松江市	S 5 9	世帯用	W	2	5 D K	24,740	1	1	100.0%	
5	松江	千鳥1号棟	松江市	H 4	世帯用	R C	4	3 D K	17,530	16	16	100.0%	
6	松江	千鳥2号棟	松江市	H 4	世帯用	R C	4	3 D K	17,530	16	15	93.8%	
7	松江	奥谷1号棟	松江市	H 5	世帯用	R C	3	3 D K	17,020	6	5	83.3%	
8	松江	奥谷2号棟(单身)	松江市	H 5	单身用	R C	2	1 D K	6,170	6	6	100.0%	
9	松江	城西1号棟	松江市	S 4 3	世帯用	R C	3	3 D K	8,940	18	18	100.0%	
10	松江	城西2号棟	松江市	S 4 5	世帯用	R C	4	3 D K	9,660	16	16	100.0%	
11	松江	大輪町1号棟	松江市	S 4 2	世帯用	R C	3	3 D K	8,500	18	14	77.8%	
12	松江	大輪町2号棟	松江市	S 4 2	世帯用	R C	3	3 D K	8,500	12	9	75.0%	
13	松江	大輪町3号棟	松江市	S 4 3	世帯用	R C	3	3 D K	8,500	12	11	91.7%	
14	松江	大輪町4号棟	松江市	S 4 3	世帯用	R C	3	3 D K	8,500	12	9	75.0%	
15	松江	南田町1号棟	松江市	S 4 6	世帯用	R C	4	3 D K	9,180	16	9	56.3%	
16	松江	南田町2号棟	松江市	S 4 6	世帯用	R C	4	3 D K	9,180	16	11	68.8%	
17	松江	南田町3号棟	松江市	S 4 8	世帯用	R C	4	3 D K	9,180	16	16	100.0%	
18	松江	菅田町1号棟	松江市	S 4 8	世帯用	R C	4	3 D K	10,040	24	17	70.8%	
19	松江	菅田町2号棟	松江市	S 5 1	世帯用	R C	3	3 D K	10,040	18	14	77.8%	
20	松江	西川津(世帯)	松江市	S 5 7	世帯用	R C	4	3 D K	12,350	14	13	92.9%	
21		(单身)			单身用			1 D K	5,050	4	4	100.0%	
22	松江	第2南田町	松江市	S 5 9	世帯用	R C	3	4 D K	22,100	18	15	83.3%	
23	松江	外中原1号棟	松江市	S 6 2	世帯用	R C	4	3 D K	14,810	24	23	95.8%	
24	松江	外中原2号棟	松江市	S 6 3	世帯用	R C	4	3 D K	14,810	24	24	100.0%	
25	松江	西津田(世帯)	松江市	H 6	世帯用	R C	4	4 D K	31,270	12	5	41.7%	
26		(单身)			单身用			1 D K	6,170	4	3	75.0%	
27	松江	古志原1号棟(世帯)	松江市	H 7	世帯用	R C	4	3 D K	19,770	8	8	100.0%	
28		(单身)			单身用			1 D K	7,230	8	8	100.0%	
29	松江	古志原2号棟(世帯)	松江市	H 7	世帯用	R C	4	3 D K	19,770	8	7	87.5%	
30		(单身)			单身用			1 D K	7,230	8	8	100.0%	
31	松江	外中原3号棟(单身)	松江市	H 3	单身用	R C	3	1 D K	6,170	12	9	75.0%	
32	松江	菅田山崎(单身)	松江市	H 3	单身用	R C	2	1 D K	6,170	12	12	100.0%	
33	松江	くにびき(单身)	松江市	H 9	单身用	R C	4	1 D K	7,230	32	32	100.0%	
34	松江	くにびき第二(单身)	松江市	H 1 5	单身用	R C	4	1 D K	9,110	16	15	93.8%	
35	松江	東生馬1号棟	松江市	H 9	世帯用	R C	3	3 D K	20,060	18	16	88.9%	
36	松江	碧水寮	松江市	S 4 0	单身用	R C	4	4.5畳	2,970	27	25	92.6%	
37					单身用			6畳	4,290	1	0	0.0%	
38	松江	紫雲寮	松江市	S 4 7	单身用	R C	4	4.5畳	2,970	27	20	74.1%	
39					单身用			6畳	4,290	2	0	0.0%	
40	安来	中河原(世帯)	安来市	S 5 8	世帯用	R C	4	3 D K	12,350	11	3	27.3%	
41		(单身)			单身用			1 D K	4,750	2	0	0.0%	
42	安来	広瀬殿町(单身)	安来市	H 9	单身用	R C	2	1 D K	7,230	6	4	66.7%	
43	木次	里方(世帯)	雲南市	H 1 1	世帯用	R C	4	3 D K	23,600	16	13	81.3%	
44	木次	里方(单身)	雲南市	H 1 1	单身用	R C	2	1 D K	8,560	8	8	100.0%	
45	木次	雲南(世帯)	雲南市	S 6 0	世帯用	R C	4	3 D K	14,810	12	12	100.0%	
46		雲南(单身)			单身用			1 D K	5,890	4	4	100.0%	
47					单身用				5,540	4	4	100.0%	

No.	地区名	宿舎名	所在地	建設 年度	用途	構造	階数	間取り	貸付料	入居状況			備考
										戸数	入居戸数	入居率	
48	仁多	三成(世帯)	奥出雲町	H 8	世帯用	R C	3	3 D K	20,060	3	2	66.7%	
49		(単身)			単身用			1 D K	7,230	6	2	33.3%	
50	出雲	高砂第一	出雲市	S 4 4	世帯用	R C	4	3 D K	9,020	16	10	62.5%	
51	出雲	高砂第二(世帯)	出雲市	S 5 8	世帯用	R C	4	3 D K	12,350	20	15	75.0%	
52		(単身)			単身用			1 D K	5,050	8	6	75.0%	
53	出雲	高砂第三(単身)	出雲市	H 1 0	単身用	R C	4	1 D K	7,230	24	19	79.2%	
54	出雲	天神 1 号棟	出雲市	H 1	世帯用	R C	4	3 D K	14,810	24	18	75.0%	
55	出雲	天神 2 号棟(世帯)	出雲市	H 5	世帯用	R C	4	3 D K	17,020	16	13	81.3%	
56		(単身)			単身用			1 D K	6,170	16	10	62.5%	
57	川本	三島寮	川本町	S 5 6	単身用	R C	3	6 畳	4,290	26	14	53.8%	
58	川本	日の出	川本町	S 6 3	世帯用	R C	4	3 D K	14,810	24	23	95.8%	
59	川本	東光台(世帯)	川本町	H 6	世帯用	R C	4	3 D K	17,020	8	6	75.0%	
60		(単身)			単身用			1 D K	6,170	24	17	70.8%	
61	川本	東光台第二 (単身)	川本町	H 1 2	単身用	R C	3	1 D K	8,840	18	14	77.8%	
62	大田	綿田(世帯)	大田市	S 5 9	世帯用	R C	4	3 D K	14,150	8	8	100.0%	
63		(単身)			単身用			1 D K	5,540	16	7	43.8%	
64	大田	栄町 1 号棟	大田市	H 3	世帯用	R C	3	3 D K	17,020	12	10	83.3%	
65	大田	栄町 2 号棟 (単身)	大田市	H 8	単身用	R C	3	1 D K	7,690	12	9	75.0%	
66	浜田	殿町(祇園谷 1 号)	浜田市	S 4 4	世帯用	C B	2	5 D K	15,960	1	1	100.0%	
67	浜田	祇園谷 2 号 1	浜田市	S 4 4	世帯用	C B	2	5 D K	15,760	1	1	100.0%	
68	浜田	祇園谷 2 号 2	浜田市	S 4 6	世帯用	C B	2	5 D K	15,760	1	0	0.0%	
69	浜田	汐入 1 号棟	浜田市	S 4 3	世帯用	R C	3	3 D K	8,500	12	12	100.0%	
70	浜田	汐入 2 号棟	浜田市	S 4 4	世帯用	R C	3	3 D K	9,180	12	12	100.0%	
71	浜田	汐入 3 号棟	浜田市	S 5 5	世帯用	R C	3	3 D K	12,350	12	11	91.7%	
72	浜田	石雲寮	浜田市	S 4 9	単身用	R C	3	4.5 畳	2,970	20	16	80.0%	
73	浜田	朋信寮	浜田市	S 4 6	単身用	R C	3	4.5 畳	2,970	12	8	66.7%	
74	浜田	清心寮	浜田市	S 5 2	単身用	R C	2	4.5 畳	5,150	9	7	77.8%	
75	浜田	長沢寮	浜田市	S 5 4	単身用	R C	3	6 畳	4,290	26	20	76.9%	
76	浜田	雲雀ヶ丘(世帯)	浜田市	S 5 3	世帯用	R C	3	3 D K	12,350	6	4	66.7%	
77		(単身)			単身用			1 D K	4,750	18	18	100.0%	
78	浜田	笠柄 3 号棟 (単身)	浜田市	H 2	単身用	R C	4	1 D K	6,170	24	24	100.0%	
79	浜田	笠柄 4 号棟	浜田市	H 2	世帯用	R C	4	3 D K	17,530	24	23	95.8%	
80	浜田	笠柄 5 号棟(世帯)	浜田市	H 3	世帯用	R C	4	3 D K	17,530	16	15	93.8%	
81		(単身)			単身用			1 D K	6,170	8	8	100.0%	
82	浜田	竹迫 1 号棟	浜田市	H 8	世帯用	R C	4	3 D K	19,770	16	16	100.0%	
83	浜田	竹迫 2 号棟 (単身)	浜田市	H 8	単身用	R C	4	1 D K	7,690	32	32	100.0%	
84	益田	益田第一	益田市	S 4 8	世帯用	R C	4	3 D K	9,830	16	16	100.0%	
85	益田	益田第二	益田市	S 6 0	世帯用	R C	4	3 D K	21,240	24	21	87.5%	
86	益田	石西寮	益田市	S 5 1	単身用	R C	3	6 畳	4,290	21	11	52.4%	
87	益田	旭ヶ丘寮	益田市	S 5 7	単身用	R C	3	6 畳	4,290	27	20	74.1%	
88	益田	乙吉第一	益田市	S 6 3	世帯用	R C	4	3 D K	15,250	16	15	93.8%	
89	益田	乙吉第二 (単身)	益田市	S 6 3	単身用	R C	4	1 D K	5,370	16	16	100.0%	
90	益田	乙吉第三 (世帯)	益田市	H 7	世帯用	R C	4	3 D K	20,360	16	14	87.5%	
91		(単身)			単身用			1 D K	7,690	4	4	100.0%	
92	津和野	津和野	津和野町	S 6 2	世帯用	R C	3	3 D K	15,250	12	11	91.7%	
93	津和野	鷺原第二 (単身)	津和野町	H 9	単身用	R C	2	1 D K	7,230	6	6	100.0%	
94	隠岐	日記	隠岐の島町	S 5 6	世帯用	W	2	5 D K	18,400	1	1	100.0%	
95	隠岐	八田第一	隠岐の島町	S 5 1	世帯用	R C	4	3 D K	10,210	16	11	68.8%	
96	隠岐	八田第三	隠岐の島町	S 6 2	世帯用	R C	4	3 D K	14,810	24	23	95.8%	

No.	地区名	宿舎名	所在地	建設 年度	用途	構造	階数	間取り	貸付料	入居状況			備考
										戸数	入居戸数	入居率	
97	隠岐	八田第四（単身）	隠岐の島町	H 1	単身用	R C	4	1 D K	5,540	24	23	95.8%	
98	隠岐	晴海寮	隠岐の島町	S 5 3	単身用	R C	3	6 畳	4,290	20	15	75.0%	
99	隠岐	八田第二 1 号棟（世帯）	隠岐の島町	S 5 8	世帯用	R C	3	3 D K	12,350	12	8	66.7%	
100		（単身）			単身用			1 D K	4,900	12	11	91.7%	
101	隠岐	八田第二 2 号棟（単身）	隠岐の島町	H 7	単身用	R C	3	1 D K	7,690	18	18	100.0%	
102	隠岐	下西 1 号棟（単身）	隠岐の島町	H 9	単身用	R C	3	1 D K	7,690	15	11	73.3%	
103	隠岐	下西 2 号棟（単身）	隠岐の島町	H 9	単身用	R C	3	1 D K	7,690	15	13	86.7%	
104	隠岐	宮の前	隠岐の島町	S 4 4	世帯用	C B	2	3 D K	3,880	8	0	0.0%	入居停止
105	隠岐	大將軍 1 号	隠岐の島町	S 4 3	世帯用	C B	1	4 D K	15,230	1	0	0.0%	入居停止
106	隠岐	大將軍 2， 3 号	隠岐の島町	S 4 4	世帯用	C B	2	3 D K	4,370	2	0	0.0%	入居停止
107	隠岐	大將軍 5 号	隠岐の島町	S 4 6	世帯用	C B	2	4 D K	15,230	1	0	0.0%	入居停止
108	隠岐	大將軍 6 号	隠岐の島町	S 4 7	世帯用	C B	2	4 D K	15,230	1	0	0.0%	入居停止
109	隠岐	大將軍 7 号	隠岐の島町	S 4 8	世帯用	C B	2	4 D K	15,230	1	0	0.0%	入居停止
110	隠岐	城山寮	隠岐の島町	S 4 5	単身用	C B	3	6 畳	3,120	8	0	0.0%	入居停止
111					単身用			4.5畳	2,160	4	0	0.0%	
112					単身用			6 畳	4,080	1	0	0.0%	
113	隠岐	別府寮	西ノ島町	S 5 3	単身用	R C	3	6 畳	4,290	12	5	41.7%	
114	隠岐	石畑	西ノ島町	S 5 3	世帯用	R C	3	3 D K	9,860	12	8	66.7%	
115	隠岐	西ノ島(世帯)	西ノ島町	S 6 1	世帯用	R C	4	3 D K	20,090	8	6	75.0%	
116	隠岐	西ノ島(単身)	西ノ島町		単身用	R C	3	1 D K	5,890	12	12	100.0%	
117	飯南	頓原 1 号	飯南町	H 6	世帯用	W	1	2 L D K	15,770	1	1	100.0%	
118		頓原 2 号（単身）			単身用			1 D K	4,100	1	1	100.0%	
119	飯南	赤名	飯南町	S 5 9	世帯用	R C	2	3 D K	14,590	4	3	75.0%	
120	飯南	下赤名	飯南町	H 1 4	世帯用	W	2	3 D K	27,490	6	6	100.0%	
121	飯南	下赤名	飯南町	H 1 5	世帯用	W	2	2 D K	17,490	4	4	100.0%	
122	飯南	下赤名	飯南町	H 1 5	単身用	W	2	1 D K	8,290	12	11	91.7%	
123	東京	東山	東京都	H 5	世帯用	R C	2	2 D K	33,200	2	2	100.0%	
124	東京	目白(単身)	東京都	H 5	単身用	W	2	1 D K	5,090	1	1	100.0%	
125					単身用			1 D K	4,220	1	1	100.0%	
126	東京	用賀(世帯)	東京都	S 5 7	世帯用	R C	3	3 D K	12,350	11	11	100.0%	
127		（単身）			単身用			1 D K	5,050	2	2	100.0%	
128	大阪	大阪豊中(世帯)	大阪府	S 6 1	世帯用	R C	2	3 D K	13,710	7	7	100.0%	
129		（単身）			単身用			1 D K	5,370	2	2	100.0%	
									計	1,538	1,266	82.3%	

No.	地区名	宿舍名	所在地	建設年度	用途	構造	階数	間取り	貸付料	入 居 状 況			備考
										戸数	入居戸数	入居率	
1	松江	松江芝床校長住宅	松江市	S 3 8	校長用	W	1	4 D K	6, 110	1	1	100. 0%	
2	松江	松江西ノ原校長住宅	松江市	S 4 0	校長用	W	2	4 D K	6, 180	1	0	0. 0%	
3	松江	松江南高等学校（舎監住宅）	松江市	S 4 7	世帯用	C B	1	2 D K	6, 500	1	0	0. 0%	
4	松江	松江内中原校長住宅	松江市	S 4 7	校長用	R C	2	4 D K	23, 140	2	2	100. 0%	
5	松江	松江乃木福富校長住宅	松江市	S 4 8	校長用	W	1	4 D K	6, 040	1	1	100. 0%	
6	松江	松江西嫁島校長住宅	松江市	S 5 1	校長用	W	1	4 D K	5, 680	1	1	100. 0%	
7	松江	松江湊北台校長住宅	松江市	S 5 4	校長用	W	1	4 D K	10, 600	1	1	100. 0%	
8	松江	松江地区山代共同住宅（1号棟）	松江市	S 4 3	世帯用	R C	3	3 D K	5, 250	24	17	70. 8%	
9	松江	松江地区山代共同住宅（2号棟）	松江市	S 4 6	世帯用	R C	3	3 D K	9, 180	18	10	55. 6%	
10	松江	盲学校（教職員住宅）	松江市	S 4 4	世帯用	P R C	1	3 D K	4, 320	6	0	0. 0%	
11	松江	松江地区大庭共同住宅	松江市	S 5 1	世帯用	R C	3	3 D K	6, 670	6	0	0. 0%	
12	松江	松江地区川津共同住宅	松江市	S 5 9	単身用	R C	4	1 D K	5, 710	8	8	100. 0%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	15, 250	16	16	100. 0%	
13	松江	松江地区東生馬共同住宅	松江市	H 1 0	単身用	R C	3	1 D K	7, 230	12	12	100. 0%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	19, 770	12	10	83. 3%	
14	安来	安来地区福井共同住宅	安来市	S 6 3	単身用	R C	3	1 D K	5, 710	9	1	11. 1%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	14, 590	3	3	100. 0%	
15	木次	三刀屋高等学校（掛合分校住宅）	雲南市	S 4 7	世帯用	R C	1	2 D K	6, 500	1	0	0. 0%	
16	木次	三刀屋地区梅ヶ丘共同住宅	雲南市	H 4	単身用	R C	2	1 D K	6, 170	6	6	100. 0%	
					世帯用	〃	3	3 D K	17, 020	6	6	100. 0%	
17	仁多	横田高等学校（稲原住宅）	奥出雲町	S 4 7	世帯用	R C	1	2 D K	6, 500	1	0	0. 0%	
18	仁多	横田地区落合共同住宅	奥出雲町	S 6 3	単身用	R C	3	1 D K	5, 890	12	3	25. 0%	
19	仁多	横田地区國竹共同住宅	奥出雲町	H 9	単身用	R C	3	1 D K	7, 230	9	7	77. 8%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	20, 060	6	6	100. 0%	
20	飯石	赤来地区共同住宅	飯南町	H 1 0	単身用	R C	3	1 D K	7, 230	12	10	83. 3%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	20, 060	3	3	100. 0%	
21	出雲	平田高等学校（校長住宅）	出雲市	S 4 5	校長用	W	1	4 D K	6, 040	1	0	0. 0%	
22	出雲	出雲高等学校（校長住宅）	出雲市	S 4 7	校長用	W	1	4 D K	6, 040	1	0	0. 0%	
23	出雲	出雲農林高等学校（校長住宅）	出雲市	S 4 9	校長用	W	1	4 D K	5, 970	1	1	100. 0%	
24	出雲	大社高等学校（佐田分校住宅）	出雲市	S 5 2	世帯用	W	1	4 D K	5, 680	1	0	0. 0%	
25	出雲	出雲養護学校（校長住宅）	出雲市	S 5 4	校長用	W	1	4 D K	10, 120	1	0	0. 0%	
26	出雲	出雲地区大津共同住宅	出雲市	S 4 5	世帯用	R C	3	3 D K	5, 710	12	9	75. 0%	
27	出雲	出雲養護学校（共同住宅）	出雲市	S 5 0	世帯用	P R C	2	3 D K	7, 680	3	3	100. 0%	
28	出雲	出雲地区天神共同住宅	出雲市	S 5 2	世帯用	R C	4	3 D K	11, 090	16	15	93. 8%	
29	出雲	平田高等学校（牧戸住宅）	出雲市	S 5 4	世帯用	W	1	4 D K	7, 350	2	0	0. 0%	
30	出雲	出雲地区大社共同住宅	出雲市	H 8	単身用	R C	3	1 D K	7, 230	12	11	91. 7%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	19, 770	12	12	100. 0%	
31	大田	大田高等学校（校長住宅）	大田市	S 5 2	校長用	W	2	4 D K	6, 110	1	1	100. 0%	
32	大田	大田高等学校（岡の前共同住宅）	大田市	S 4 8	世帯用	P R C	2	3 D K	7, 430	6	0	0. 0%	
33	大田	大田地区共同住宅	大田市	H 1 2	単身用	R C	3	1 D K	8, 560	12	12	100. 0%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	23, 600	12	9	75. 0%	
34	大田	遼摩高等学校（宅野田住宅1・2号）	大田市	S 4 9	世帯用	P R C	2	3 D K	8, 320	2	0	0. 0%	
35	大田	遼摩高等学校（宅野田住宅3・4号）	大田市	S 5 4	世帯用	W	1	4 D K	7, 350	2	0	0. 0%	
36	大田	大田仁摩共同住宅	大田市	H 8	単身用	R C	3	1 D K	7, 230	6	4	66. 7%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	19, 770	6	2	33. 3%	
37	川本	川本高等学校（木路原共同住宅）	川本町	S 5 0	世帯用	P R C	2	3 D K	7, 430	4	0	0. 0%	
38	川本	川本地区共同住宅	川本町	H 7	単身用	R C	4	1 D K	7, 230	8	7	87. 5%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	19, 770	8	8	100. 0%	

No.	地区名	宿舎名	所在地	建設年度	用途	構造	階数	間取り	貸付料	入居状況			備考
										戸数	入居戸数	入居率	
39	川本	矢上高等学校（瑞穂分校住宅）	邑南町	S 5 1	世帯用	C B	2	3 D K	7, 810	2	0	0. 0%	
40	川本	石見養護学校（校長住宅）	邑南町	S 5 8	校長用	W	1	4 D K	10, 600	1	1	100. 0%	
41	川本	矢上中野共同住宅	邑南町	S 6 1	単身用	R C	4	1 D K	5, 540	12	8	66. 7%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	14, 810	12	9	75. 0%	
42	川本	矢上地区共同住宅	邑南町	H 1 3	単身用	R C	3	1 D K	8, 840	12	11	91. 7%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	23, 600	12	9	75. 0%	
43	江津	江津工業高等学校（校長住宅）	江津市	S 5 5	校長用	W	1	4 D K	10, 240	1	1	100. 0%	
44	江津	江津地区嘉久志共同住宅	江津市	S 6 0	単身用	R C	3	1 D K	5, 710	18	18	100. 0%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	15, 250	6	6	100. 0%	
45	江津	江津地区渡津共同住宅	江津市	H 5	単身用	R C	3	1 D K	6, 170	18	12	66. 7%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	17, 280	6	5	83. 3%	
46	江津	江津地区都野津共同住宅	江津市	H 9	世帯用	R C	2	3 D K	20, 060	6	4	66. 7%	
47	浜田	浜田商業高等学校（校長住宅）	浜田市	S 4 0	校長用	W	2	4 D K	5, 830	1	1	100. 0%	
48	浜田	浜田高等学校（校長住宅）	浜田市	S 5 1	校長用	W	1	4 D K	6, 320	1	1	100. 0%	
49	浜田	浜田地区汐入共同住宅	浜田市	S 4 5	世帯用	R C	3	3 D K	5, 710	12	9	75. 0%	
50	浜田	浜田高等学校（今市分校住宅）	浜田市	S 5 0	世帯用	P R C	2	3 D K	7, 430	2	0	0. 0%	
51	浜田	浜田地区国分単身共同住宅	浜田市	S 5 7	単身用	R C	3	2 D K	5, 670	18	14	77. 8%	
52	浜田	浜田地区笠柄共同住宅 7 号棟	浜田市	H 2	単身用	R C	4	1 D K	6, 770	16	11	68. 8%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	16, 770	8	8	100. 0%	
53	浜田	浜田地区笠柄共同住宅 6 号棟	浜田市	H 8	単身用	R C	4	1 D K	8, 160	12	10	83. 3%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	19, 770	4	4	100. 0%	
54	浜田	浜田地区国分ヶ丘共同住宅	浜田市	H 1 1	単身用	R C	3	1 D K	8, 840	12	11	91. 7%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	23, 250	12	12	100. 0%	
55	益田	益田高等学校（校長住宅）	益田市	S 4 0	校長用	W	2	4 D K	5, 830	1	0	0. 0%	
56	益田	益田久城校長住宅	益田市	S 4 4	校長用	W	1	4 D K	5, 970	1	0	0. 0%	
57	益田	益田地区旭ヶ丘共同住宅	益田市	S 4 5	世帯用	R C	3	3 D K	5, 710	12	0	0. 0%	
58	益田	益田翔陽高等学校（川丁共同住宅）	益田市	S 4 7	世帯用	P R C	2	3 D K	7, 540	6	0	0. 0%	
59	益田	益田地区矢田単身共同住宅	益田市	S 5 6	単身用	R C	3	2 D K	5, 670	15	8	53. 3%	
60	益田	益田地区高津共同住宅	益田市	H 1 1	単身用	R C	3	1 D K	8, 560	12	9	75. 0%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	23, 600	12	12	100. 0%	
61	益田	益田地区幸町共同住宅	益田市	H 1 5	単身用	R C	3	1 D K	9, 660	15	15	100. 0%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	30, 170	18	14	77. 8%	
62	津和野	津和野高等学校（校長住宅）	津和野町	S 4 4	校長用	W	1	4 D K	6, 040	1	1	100. 0%	
63	津和野	津和野高等学校（桂川住宅 1・2 号）	津和野町	S 5 4	世帯用	W	1	4 D K	7, 350	2	1	50. 0%	
64	津和野	津和野高等学校（桂川住宅 3・4 号）	津和野町	S 5 4	世帯用	P R C	2	3 D K	8, 820	2	1	50. 0%	
65	津和野	津和野地区片河共同住宅	津和野町	H 4	単身用	R C	2	1 D K	6, 770	4	4	100. 0%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	17, 280	4	3	75. 0%	
66	吉賀	吉賀高等学校（教職員住宅 5・6 号）	吉賀町	S 4 7	世帯用	P R C	1	2 D K	6, 500	2	0	0. 0%	
67	吉賀	吉賀地区抜月共同住宅	吉賀町	H 1	単身用	R C	3	1 D K	6, 770	9	6	66. 7%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	16, 770	3	2	66. 7%	
68	隠岐（島前）	隠岐島前高等学校（校長住宅）	海士町	H 3	校長用	W	1	3 D K	22, 880	1	1	100. 0%	
69	隠岐（島前）	隠岐島前地区菱浦共同住宅	海士町	H 3	単身用	R C	4	1 D K	6, 370	12	11	91. 7%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	25, 280	4	2	50. 0%	
70	隠岐（島後）	隠岐養護学校（校長住宅）	隠岐の島町	S 5 5	校長用	W	2	4 D K	10, 830	1	1	100. 0%	
71	隠岐（島後）	隠岐高等学校（校長住宅）	隠岐の島町	S 6 3	校長用	W	1	3 D K	15, 670	1	1	100. 0%	
72	隠岐（島後）	隠岐島後地区八田共同住宅	隠岐の島町	S 5 3	世帯用	R C	3	3 D K	11, 090	18	15	83. 3%	
73	隠岐（島後）	隠岐島後地区下西共同住宅	隠岐の島町	H 9	単身用	R C	3	1 D K	7, 690	12	12	100. 0%	
					世帯用	〃	〃	3 D K	20, 360	6	6	100. 0%	
74	隠岐（島後）	隠岐島後地区吉田単身共同住宅	隠岐の島町	S 6 2	単身用	R C	4	1 D K	6, 060	24	15	62. 5%	
75	隠岐（島後）	隠岐水産高等学校（唐井共同住宅 1号）	隠岐の島町	S 4 9	世帯用	P R C	2	3 D K	7, 430	8	0	0. 0%	
76	隠岐（島後）	隠岐水産高等学校（唐井共同住宅 2号）	隠岐の島町	S 5 0	世帯用	P R C	2	3 D K	7, 430	4	4	100. 0%	
									計	721	527	73. 1%	

警察本部

監査実施機関

警察本部会計課

No.	地区名	宿舎名	所在地	建設年度	用途	構造	階数	間取り	貸付料	入 居 状 況			備考
										戸数	入居戸数	入居率	
1	松江	石橋待機宿舎－1	松江市	S 3 8	単身用	R C	4	1 K	4,720	16	15	93.8%	
2	松江	石橋待機宿舎－2	松江市	S 3 8	単身用	R C	4	1 K	4,720	16	16	100.0%	
3	松江	西持田待機宿舎－1	松江市	S 4 2	世帯用	R C	4	2 K	5,580	16	15	93.8%	
4	松江	西持田待機宿舎－2	松江市	S 4 2	世帯用	R C	4	2 K	4,680	16	1	6.3%	解体予定
5	松江	旭寮	松江市	S 4 2	単身用	R C	4	6 畳	4,290	30	23	76.7%	
6	松江	黒田町職員宿舎2号	松江市	S 4 4	世帯用	R C	3	3 K	5,830	12	12	100.0%	
7	松江	黒田町職員宿舎3号	松江市	S 5 2	世帯用	R C	2	3 K	9,860	4	4	100.0%	
8	松江	外中原職員宿舎－1	松江市	S 4 5	世帯用	R C	4	3 K	7,650	16	16	100.0%	
9	松江	外中原職員宿舎－2	松江市	S 4 5	世帯用	R C	4	3 K	7,650	16	16	100.0%	
10	松江	浜佐田職員宿舎	松江市	S 4 5	世帯用	R C	4	3 K	6,330	16	0	0.0%	リフォーム中
11	松江	内中原職員宿舎	松江市	S 6 0	世帯用	R C	3	4 D K	27,360	6	5	83.3%	
12	松江	南田町職員宿舎	松江市	S 6 0	世帯用	R C	3	3 D K	14,810	11	11	100.0%	
					署長用	R C	〃	3 D K	7,410	1	1	100.0%	
13	松江	湊北台職員宿舎1号	松江市	S 6 1	世帯用	R C	4	3 D K	14,810	16	14	87.5%	
14	松江	湊北台職員宿舎2号	松江市	S 6 3	世帯用	R C	3	3 D K	15,030	12	10	83.3%	
15	松江	砂子町職員宿舎	松江市	H 9	世帯用	W	1	2 L D K	29,440	1	1	100.0%	
16	松江	春日町職員宿舎1号	松江市	H 9	世帯用	R C	3	3 K	19,770	6	6	100.0%	
					世帯用	R C	〃	3 D K	28,200	6	6	100.0%	
17	松江	春日町職員宿舎2号	松江市	H 9	世帯用	R C	3	3 K	19,770	6	5	83.3%	
					世帯用	R C	〃	3 D K	28,200	6	6	100.0%	
18	松江	浜乃木待機宿舎	松江市	S 5 0	世帯用	R C	4	3 K	10,040	16	16	100.0%	
19	松江	浜乃木職員宿舎	松江市	S 5 6	世帯用	R C	5	3 K	11,180	20	20	100.0%	
20	松江	西嫁島職員宿舎	松江市	S 6 0	世帯用	R C	3	3 D K	14,810	12	12	100.0%	
21	松江	古志原職員宿舎	松江市	H 3	世帯用	R C	3	3 D K	23,980	12	12	100.0%	
22	松江	嫁島職員宿舎	松江市	S 5 0	世帯用	R C	4	3 D K	12,600	16	16	100.0%	
23	安来	安来署長宿舎	安来市	H 7	署長用	W	1	4 D K	21,890	1	1	100.0%	
24	安来	城谷職員宿舎	安来市	S 4 8	世帯用	C B	2	3 K	6,730	8	8	100.0%	
25	安来	和田職員宿舎	安来市	S 5 9	世帯用	R C	3	3 K	14,590	12	12	100.0%	
26	安来	内濱職員宿舎	安来市	H 6	世帯用	R C	3	3 K	25,970	12	12	100.0%	
27	木次	里方職員宿舎	雲南市	S 4 7	世帯用	C B	2	3 K	6,730	8	8	100.0%	
28	木次	共和職員宿舎	雲南市	S 5 7	世帯用	R C	3	3 D K	12,350	5	5	100.0%	
					署長用	R C	〃	3 D K	6,180	1	1	100.0%	
29	木次	新市職員宿舎	雲南市	S 6 3	世帯用	R C	3	3 D K	21,240	12	12	100.0%	
30	仁多	寺町職員宿舎	雲南市	H 1 2	世帯用	R C	2	3 K	23,250	4	2	50.0%	
					世帯用	R C	〃	3 D K	32,760	4	2	50.0%	
31	仁多	大正町職員宿舎	雲南市	H 1 2	単身用	R C	2	1 D K	11,320	2	2	100.0%	
					単身用	R C	〃	1 D K	10,770	4	4	100.0%	
32	掛合	沖田第1職員宿舎	雲南市	H 6	世帯用	R C	3	3 D K	25,970	12	9	75.0%	
33	出雲	出雲署長宿舎	出雲市	S 5 7	署長用	W	2	5 K	9,200	1	1	100.0%	
34	出雲	大津新崎職員宿舎	出雲市	S 4 6	世帯用	R C	4	3 K	6,330	16	12	75.0%	
35	出雲	大津新崎東職員宿舎	出雲市	S 5 4	世帯用	R C	4	3 K	8,110	16	15	93.8%	
36	出雲	天神町職員宿舎2号	出雲市	S 5 8	世帯用	R C	4	3 K	12,550	16	16	100.0%	
37	出雲	天神町職員宿舎1号	出雲市	S 6 2	世帯用	R C	4	3 K	14,810	16	16	100.0%	
38	出雲	天神町北職員宿舎	出雲市	H 5	単身用	R C	3	1 K	7,770	12	12	100.0%	
39	出雲	西平田職員宿舎	出雲市	H 5	世帯用	R C	3	4 K	22,680	12	12	100.0%	
40	出雲	北荒木職員宿舎	出雲市	S 4 9	世帯用	R C	2	3 K	6,800	4	3	75.0%	
41	出雲	荒木職員宿舎2号	出雲市	S 5 2	世帯用	C B	2	3 K	8,200	4	0	0.0%	
42	出雲	北荒木中分職員宿舎	出雲市	H 5	世帯用	R C	3	3 K	23,980	12	4	33.3%	

No.	地区名	宿舎名	所在地	建設 年度	用途	構造	階数	間取り	貸付料	入居状況			備考
										戸数	入居戸数	入居率	
43	大田	大田署長宿舎	大田市	H 1 0	署長用	W	1	4 K	21,680	1	1	100.0%	
44	大田	山崎職員宿舎	大田市	S 4 9	世帯用	C B	2	3 K	7,300	12	12	100.0%	
45	大田	大田職員宿舎	大田市	S 5 1	世帯用	R C	2	3 K	10,210	4	0	0.0%	リフォーム中
46	大田	日の出職員宿舎	大田市	H 7	世帯用	R C	3	3 D K	27,460	12	12	100.0%	
47	大田	千軒畑職員宿舎1号	大田市	S 5 3	世帯用	R C	2	3 K	10,390	4	2	50.0%	
48	大田	千軒畑職員宿舎2号	大田市	S 5 5	世帯用	R C	2	3 K	11,960	4	4	100.0%	
49	大田	小浜職員宿舎	大田市	H 1 0	世帯用	R C	3	3 D K	26,720	6	6	100.0%	
50	川本	川本署長宿舎	川本町	H 1 1	署長用	W	1	4 K	28,240	1	1	100.0%	
51	川本	東光台職員宿舎	川本町	H 1 3	世帯用	R C	4	3 D K	32,760	8	8	100.0%	
					世帯用	R C	〃	3 K	23,250	8	8	100.0%	
52	江津	新川職員宿舎1～4号	江津市	S 4 6	世帯用	C B	2	3 K	6,850	4	4	100.0%	
53	江津	新川職員宿舎5～8号	江津市	S 4 6	世帯用	C B	2	3 K	6,850	4	3	75.0%	
54	江津	新川北職員宿舎	江津市	S 5 1	世帯用	R C	2	3 K	9,680	4	4	100.0%	
55	江津	高角職員宿舎	江津市	H 4	世帯用	R C	3	3 K	23,980	11	11	100.0%	
					署長用	R C	〃	3 K	11,990	1	1	100.0%	
56	浜田	浜田署長宿舎	浜田市	H 6	署長用	W	1	4 K	21,270	1	1	100.0%	
57	浜田	京町あいず寮ー1	浜田市	S 4 0	単身用	W	2	6 畳	4,290	1	1	100.0%	
		京町あいず寮ー2	浜田市	S 4 0	単身用	W	〃	6 畳	4,290	1	1	100.0%	
		京町あいず寮ー3	浜田市	S 4 0	単身用	W	〃	6 畳	5,610	1	1	100.0%	
		京町あいず寮ー4	浜田市	S 4 0	単身用	W	〃	6 畳	5,610	1	1	100.0%	
		京町あいず寮ー5	浜田市	S 4 0	単身用	W	〃	6 畳	4,290	1	1	100.0%	
58	浜田	桜ヶ丘職員宿舎1号	浜田市	S 4 2	世帯用	C B	2	3 K	3,790	8	5	62.5%	
59	浜田	桜ヶ丘職員宿舎2号	浜田市	S 4 3	世帯用	R C	3	3 K	5,360	12	0	0.0%	リフォーム中
60	浜田	桜ヶ丘南職員宿舎	浜田市	S 4 6	世帯用	R C	4	3 K	7,810	16	16	100.0%	
61	浜田	殿町南職員宿舎	浜田市	S 5 1	世帯用	R C	3	3 K	7,210	6	6	100.0%	
62	浜田	殿町職員宿舎	浜田市	S 5 5	世帯用	R C	3	3 K	11,570	12	12	100.0%	
63	浜田	笠柄職員宿舎2号	浜田市	H 元	世帯用	R C	4	3 K	23,980	16	16	100.0%	
64	浜田	笠柄職員宿舎1号	浜田市	H 2	世帯用	R C	4	3 K	23,980	16	14	87.5%	
65	浜田	竹迫職員宿舎	浜田市	H 8	世帯用	R C	4	3 K	27,460	16	15	93.8%	
66	益田	益田署長宿舎	益田市	H 4	署長用	W	1	4 K	16,950	1	1	100.0%	
67	益田	幸町職員宿舎	益田市	S 5 1	世帯用	R C	4	3 K	9,680	16	16	100.0%	
68	益田	東町職員宿舎	益田市	S 5 8	世帯用	R C	3	3 K	12,550	12	12	100.0%	
69	益田	下本郷職員宿舎	益田市	S 5 9	世帯用	R C	3	3 K	14,590	12	12	100.0%	
70	益田	沖田職員宿舎	益田市	H 1 1	世帯用	R C	3	3 D K	32,760	6	6	100.0%	
					世帯用	R C	〃	3 K	23,250	6	6	100.0%	
71	益田	沖田職員宿舎	益田市	H 1 1	単身用	R C	3	1 D K	10,770	12	12	100.0%	
72	津和野	津和野署長宿舎	津和野町	S 6 3	署長用	W	1	4 K	11,180	1	1	100.0%	
73	津和野	町田職員宿舎	津和野町	S 5 9	世帯用	R C	3	3 D K	20,090	6	6	100.0%	
					単身用	R C	〃	1 D K	6,230	4	4	100.0%	
74	津和野	片河職員宿舎	津和野町	H 1 5	世帯用	R C	3	2 L D K	23,950	6	6	100.0%	
					世帯用	R C	〃	3 D K	23,950	6	6	100.0%	
					単身用	R C	〃	1 K	9,110	3	3	100.0%	
75	隠岐	隠岐の島署長宿舎	隠岐の島町	S 5 6	署長用	W	2	5 K	9,280	1	1	100.0%	
76	隠岐	唐井職員宿舎	隠岐の島町	S 5 0	世帯用	R C	2	3 K	7,080	4	0	0.0%	入居停止
77	隠岐	日記職員宿舎	隠岐の島町	S 5 1	世帯用	R C	2	3 K	12,600	4	4	100.0%	
78	隠岐	有木職員宿舎	隠岐の島町	H 2	世帯用	R C	3	3 K	23,980	12	12	100.0%	
79	隠岐	浦郷署長宿舎	西ノ島町	S 5 1	署長用	W	1	3 D K	3,160	1	1	100.0%	
80	隠岐	由良南職員宿舎	西ノ島町	S 5 2	世帯用	R C	2	3 K	10,390	4	4	100.0%	
81	隠岐	由良第一職員宿舎	西ノ島町	H 6	世帯用	R C	2	3 D K	27,090	8	8	100.0%	
									計	816	716	87.7%	

企業局

監査実施機関	企業局総務課
--------	--------

No.	地区名	宿舎名	所在地	建設年度	用途	構造	階数	間取り	貸付料	入 居 状 況			備考
										戸数	入居戸数	入居率	
1	松江	大輪町宿舎	松江市	H 8	世帯用	R C	2	3 D K	17,340	8	7	87.5%	
					単身用	R C	2	1 D K	7,000	4	4	100.0%	
2	安来	安来宿舎	安来市	H 1 4	世帯用	R C	2	3 D K	20,800	2	1	50.0%	
					単身用	R C	2	1 D K	9,030	4	3	75.0%	
3	江津	西部事務所宿舎	江津市	S 5 8	世帯用	C B	2	4 D K	19,680	2	2	100.0%	
					単身用	C B	2	1 D K	3,780	4	1	25.0%	
4	江津	西部事務所渡津宿舎	江津市	H 7	世帯用	W	2	3 D K	28,160	4	3	75.0%	
5	江津	西部事務所浅利宿舎	江津市	H 7	単身用	W	2	1 D K	5,800	12	5	41.7%	
計										40	26	65.0%	

中央病院

監査実施機関	中央病院
--------	------

No.	地区名	宿舎名	所在地	建設 年度	用途	構造	階数	間取り	貸付料	入 居 状 況			備考
										戸数	入居戸数	入居率	
1	出雲	小山医師共同宿舎 1 号棟	出雲市	S 4 7	単身用	R C	3	1 L D K	21,230	6	6	100.0%	H19全面リ フォーム
2					世帯用	R C	3	3 L D K	32,430	6	6	100.0%	
3		小山医師共同宿舎 2 号棟	出雲市	S 4 6	単身用	R C	3	1 L D K	21,230	6	6	100.0%	H20全面リ フォーム
4					世帯用	R C	3	3 L D K	32,430	6	6	100.0%	
5		小山職員共同宿舎	出雲市	S 5 0	世帯用	R C	3	3 D K	10,040	12	9	75.0%	
6		北本町医師共同宿舎	出雲市	S 4 4	世帯用	R C	3	3 D K	15,190	12	5	41.7%	
7		看護師宿舎（若葉寮）	出雲市	S 4 9	単身用	R C	4	1	2,580	42	8	19.0%	
8		院長宿舎	出雲市	H 4	院長用	W	2	6 L D K	41,130	1	0	0.0%	
計									91	46	50.5%		

こころの医療センター

監査実施機関	こころの医療センター
--------	------------

No.	地区名	宿舎名	所在地	建設年度	用途	構造	階数	間取り	貸付料	入 居 状 況			備考
										戸数	入居戸数	入居率	
1	出雲	天神宿舎	出雲市	S 5 3	世帯用	R C	3	4 D K	18,840	6	2	33.3%	
計										6	2	33.3%	

平成 21 年度 行政監査の結果に関する報告書

平成 22 年 2 月発行

島根県監査委員

〒690-8501

島根県松江市殿町 1 番地

島根県監査委員事務局

TEL (0852) 22-6651

FAX (0852) 22-6212

ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/kansaiinkai/>

メールアドレス kansa@pref.shimane.lg.jp

この刊行物は、環境にやさしい再生紙を使用しています。